

## 会議録

名称	令和7年度第2回 情報公開・個人情報保護審議会
日時	令和7年10月6日（月）午後2時30分から午後4時38分まで
会場	目黒区総合庁舎1階E会議室
出席者	<p>（委員）浅田、植野、岡田、前田、宮内、森田、高島、上田、依田、大野</p> <p>（区側）総務部長、総務課長、情報政策課長、DX戦略課長、スポーツ振興課長、障害施策推進課長、教育指導課長、教育支援課長</p>
傍聴者	0名
配付資料	<p>＜事前配付資料＞審議会資料</p> <p>審議会委員名簿</p> <p>座席表</p>
会議次第	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 報告</p> <p>（1）令和7度情報公開・個人情報保護制度の実施状況（4～7月）について</p> <p>（2）目黒区が利用する電子申請サービスへの不正アクセスについて</p> <p>（3）区公式ウェブサイトからの個人情報漏えいについて</p> <p>（4）目黒区障害者計画策定に関する調査の宛先誤りについて</p> <p>（5）区立こども園における個人情報の漏えいについて</p> <p>（6）区立学校における個人情報が記載された書類の紛失について</p> <p>3 その他</p>
発言の記録	別紙のとおり

## ＜令和7年度第2回審議会発言記録＞

### 1 会長あいさつ

会長	定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第2回黒区情報公開・個人情報保護審議会を開催いたします。 それでは、議事に入る前に、本日の傍聴の状況について、事務局からご報告をお願いいたします。
区側	事務局からご報告いたします。 本日は傍聴の方はおりません。 以上です。
会長	ありがとうございます。本日、傍聴人はなしとのことです。 続きまして、事務局から委員の出席状況について、ご報告をお願いいたします。
区側	それでは、委員の皆さん出席状況についてご報告いたします。 審議会資料7「審議会委員名簿」をご覧ください。本日はお二人の委員から欠席のご連絡をいただいております。 当審議会の委員は12名ですので、定足数は過半数の7名となります。本日の出席人数は、10名でございますので、定足数の7名を満たしております。 以上です。
会長	ありがとうございます。 続きまして、事務局から配付資料の確認、それから開催前の事務連絡があればお願いいたします。 (事務局から配布資料の確認)
会長	ありがとうございます。

### 2 報告

#### (1) 令和7度情報公開・個人情報保護制度の実施状況（4～7月）について（報告）

会長	それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。まずは報告事項1、令和7年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況（4～7月）について、区から報告をお願いいたします。
区側	(資料により説明) (約6分)
会長	ありがとうございました。 ただいまのご説明につきまして、委員の皆様方からご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいいたします。
委員	非常に順調に運用されているなという印象を受けました。特に審査請求の答申、これも2

	<p>件読んでみたんですけども、制度運用上の問題はない、そういう形の答申ですので、非常にいいかと思います。</p> <p>1点だけ教えていただければと思うんですけども、資料1の(1)の存否応答拒否なんですが、建築確認申請・計画書等の存否応答拒否で、比較的珍しいかなと思いますので、支障のない範囲で結構なんんですけども、どんな請求だったのか、教えていただければと思います。以上です。</p>
区側	<p>ご質問ありがとうございます。こちらは、ある特定の事業者に対して行政指導があったのか、あればその履歴や改善命令等などの行政指導の内容について開示を求めるといったようなものでございました。</p> <p>こちらにつきましては、そういう指導を受けたという履歴とか、指導や改善命令その他の指導内容、これらを受けたか、受けていないかを公にすることによって、当該法人等に明らかに不利益を与えると認められるという判断から、当該行政情報が存在しているか否かを答えるだけで不開示情報を開示することになるため、存否応答を拒否したものでございます。以上でございます。</p>
委員	ありがとうございます。状況分かりました。
会長	<p>ほかの方はいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、情報公開・個人情報保護制度の今年度の4月から7月の実施状況については、報告を受けたことといたします。</p>

## (2) 目黒区が利用する電子申請サービスへの不正アクセスについて（報告）

会長	続きまして、報告事項の2でございます。目黒区が利用する電子申請サービスへの不正アクセスについて、区から報告を受けます。よろしくお願ひいたします。
区側	(資料により説明) (約7分)
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご報告につきまして、委員の皆様方からご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>サイバー攻撃なので仕方ないところはあるかなと思うんですが、1つ、これはトラストバンク社が対応していたので、なかなか難しいのかもしれないんですけど、いろいろとトラストバンク社が行った対策、対応などほかの受託事業者さんに参考になるような事例があったら、それを例えば区のほうから、こういうようなサイバー攻撃があって、こんな対応しましたみたいな、ほかのところの強化策になるような情報提供をするといいのかなと思ったんですが、そういうことは何かされましたでしょうか。</p>
区側	<p>ご質問ありがとうございます。現時点ではそれをほかの事業者様のところで展開していくような形でのこちらからの説明とか依頼とかということは行っておりません。</p> <p>それぞれの会社でどういうような形でセキュリティ対策を取っているのかというところ</p>

	を全て我々のところに開示されているものではないと思っておりますので、そこは発生都度、同じような事象が発生した場合には、こういうところはちゃんとチェックできているのかといったところを事業者側に問うような形で進めていければなというふうに思っております。以上です。
会長	委員、お願いします。
委員	稚拙な質問で申し訳ないんですけども、ランサムウェア型の不正アクセスとか、そういうような感じだったのかどうかというようなこととか、不正アクセスの在り方などについては、そちらで把握しているということで、よろしいんでしょうか。
区側	<p>ご質問ありがとうございます。今回のサイバー攻撃はランサム型というよりは、総当たり攻撃という形で報告を受けています。IDとパスワードを入力する画面があるんですけども、そこにIDとかパスワードをランダムにどんどん入れていって、うまく合致したものだけが開けてしまうという、そういうような形の総当たりの攻撃になっております。</p> <p>先ほどもちょっと申し上げましたけど、IDとパスワードだけでやっていくと、やっぱり脆弱性があるので、2段階の認証みたいな形で、たまたま登録されていた方は一切今回の被害には遭っていないと聞いておりますので、まず分かりやすいようなパスワードにしないということを、まず早々には御案内をいたしましたけれども、今は2段階の形で、入力される方については2段階認証を必ずやらなければいけないような形でのガードがかかっているといったところになります。</p> <p>今回は、総当たりでいろんなIDとパスワードをランダムに入れて、たまたま合致してしまった中を見れてしまうという、そういうような形の攻撃でした。</p>
委員	ありがとうございました。
会長	委員、お願いします。
委員	先ほど全国で399件ですかね、そのうちの5名ということでしたけれども、これは一応この自治体においてそこを共有しているということがあるから分かったかと思うんですけども、そうすると、自治体としては、先ほど個別の対応みたいなことがあったんですが、自治体全体として、こういう問題が起きたときにはどうしていけばいいのかというか、似たような事例、今のは攻撃型ですけど、総当たりでしたかね、ということでしたけれども、そういうのは共有しているんでしょうか。それをちょっと確認したかったので。
区側	<p>ありがとうございます。先ほど399名の方が該当していると言ったところの対象の方には、該当する自治体にトラストバンク社から何名でしたというような形のお話は、我々と同様な形でご案内をされているというふうに聞いております。</p> <p>あと、こちらについて、ほかの自治体を含めて共有がなされているのかというところでいきますと、我々が報告を受けている限りでいえば、まず、該当した自治体全てに対しては報告をしているということと、あと、それ以外にも今回のこのサービスを使われている自治体に対しては、トラストバンク社からこういうような事象が発生しましたということをお話しされているというふうに伺っております。</p> <p>あと、もう一つ追加で申し上げますと、今回のこのロゴフォームという仕組みは東京都で</p>

	<p>の共同調達の対象の仕組みにもなっておりまして、今回問題が発生した事項については東京都のほうも状況を把握して、今後、我々目黒区だけではなくて、都としても該当する事業者に対して改善の要求みたいなところはされているような状況になっております。説明は以上です。</p>
区側	<p>補足させていただいてもいいでしょうか。今回、トラストバンク社の製品について、こういう事象が発生したということについては、関係団体、関係自治体同士でも情報共有を適切にしていまして、こういう被害があったよとか、こういう可能性があるよという情報も都も把握していますし、自治体同士でも情報共有しながら、同じ轍を踏まないような形での対応というのはしているという状況です。以上、補足になります。</p>
会長	<p>ほかの方はいかがでしょうか。</p> <p>じゃ、私からも1点確認なんんですけども、このインシデントがあった時点では2段階認証は導入されていたけれども、必須ではなかったので、必須項目、2段階目を登録していなかった目黒区の5名の方が被害に遭ったという理解でよろしいですね。</p>
区側	<p>すいません、私の説明が悪かったかもしれませんけれども、まず、2段階認証されていた方は該当はしませんでしたというところと、あと、2段階認証していなければ必ず今回の漏えいに当たってしまったのかというと、そうではなく、先ほど申し上げた、たまたま総当たり攻撃のところでIDとパスワードを入れられた方がたまたま一致してしまった方々だけが、目黒区でいくと5名だったというふうに捉えていただいたほうがよくて、2段階認証されていない方はほかにもいらっしゃったんですけども、必ずしも2段階認証されていなかったから今回の不正アクセスに至ったかというと、そうではないところになります。</p>
会長	<p>分かりました。ありがとうございます。そうすると、この5名、言い方は悪いんですけど、運が悪かった。あるいは、もしかしたら、ある程度単純なパスワードを使っていたために容易に突破されてしまったという点では、トラストバンク社のほうの対策の問題もありますけれども、利用者側の瑕疵も多分にあったと理解してよろしいということですね。</p>
区側	<p>なかなかそこは難しい回答になるんですけども、ちょっと安易に登録されていた方もいらっしゃった、パスワードが安易だったんじゃないかというところも推測されますし、先ほど会長がおっしゃられたように、運が悪かったと言えば運が悪かったという感じにもなるんじゃないかなというふうに思います。</p>
会長	<p>すいません、ちょっと表現が悪くて申し訳ありませんでした。いずれにしても、これを踏まえて、区としてできるのは、1つは区民に対しての啓発ですね。セキュリティの啓発をしっかりとし、少なくとも2段階認証その他セキュリティ強化をなされているところでは、その強化をきちんとやってくださいというのをいろんなところで折に触れて啓発していくということが大事かなというのを、今回の事象を見て思った次第です。</p> <p>委員の皆様方、この件についてよろしいですか。</p> <p>では、報告事項の2につきましては、これで報告を受けたことといたします。どうもありがとうございました。</p>

### (3) 区公式ウェブサイトからの個人情報漏えいについて（報告）

会長	続きまして、報告事項3でございます。区公式ウェブサイトからの個人情報漏えいについてでございます。ご報告よろしくお願ひいたします。
区側	(資料により説明) (約6分)
会長	ご報告ありがとうございます。 ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。
会長	すいません、私のほうからちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。これ、エクセルのファイルをそのまま掲示していたということなんんですけど、エクセルのファイルにデータを入力して、それをそのまま共有したり、フォームで提出という方式だったんでしょうか。それとも、申込みをされる方はファイルを一旦自分でダウンロードして、印刷して、手で書いたものを持参なり郵送なりするという仕組みだったんでしょうか。
区側	提出に関しましては、紙での提出になっておりまして、それを手書きしていただくのでも結構ですし、入力したものを持参するのをプリントアウトしていただくのでも結構ですし、また、基本的に提出先が体育館になっておりまして、体育館の窓口でも紙でその場で書いて提出いただけるような形でご案内しているものでございます。
会長	分かりました。それで、今回の再発防止策の1つが、ブランクデータを用いてPDFで掲示するというのが再発防止策の1つになったということですね。もともとエクセルで作ったものをそのまま出せるのに、何でPDFなのかということがちょっと疑問でしたので。ありがとうございます。 ほかに皆様方から。お願ひいたします。
委員	所管課の課長さんが非常に恐縮されているので、申し訳なさが非常によく分かります。3段階で気がつかなかつたというのはなかなか珍しいなと思いました、先ほどご説明ありました具体的な対応策のほかに、それぞれのセクションで個人情報の取扱いを徹底するようぜひお願いしたいと思います。以上です。
区側	承知いたしました。しっかり取り組ませていただきたいと思います。
会長	私からもう1点。紙を、申込書を体育館に持参するということなんですが、これまで紙を紛失するという形での個人情報漏えいという事故が度々起きておりますので、将来的には、例えば、ウェブフォームからPDFをそのまま提出するとか、あるいは直接入力して受付をするとかという方法ですね。その場合でも、ロゴフォームみたいに漏えいしてしまう可能性はないわけではないですけれども、持参する途中に紛失するリスクよりは多少下げられると思いますので、そういうことも将来的にご検討いただければと思います。
区側	私どもも本当に今回の件を受けまして、ロゴフォームの活用も含めて、いろいろ相談はしているんですが、結局、体育館で申込みをする際に、その申込書と併せて、いわゆる身分証みたいなものを提示していただいて、参加要件がクリアされているかというのをその現場で

	<p>確認をさせていただいているところがございまして、それを要はシステムで申請をするという形になりますと、そういった身分証という個人情報をシステム上でも取り扱わないといけないということになるものですから、なかなかちょっとハードルが高いなというふうに感じているところでございます。</p>
会長	<p>技術的にクリアできる部分は幾つかあると思いますので、今すぐという話ではございません。予算措置、あるいはこういうのをご理解いただける人の配置の問題等々あると思いますので、将来的に様々な情報関係の部局ともご相談の上、ご対応の検討していただければという趣旨でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
区側	<p>ありがとうございます。情報政策課長から補足させていただきます。今、課長が言ったとおり、身分確認でなかなか券面で確認しなきやいけないケースがあるところではあるんですけれども、技術的にはマイナンバーカードを使うですとか、いろんな手法が既に出てきているところでございます。そういったものを利活用しながら、区民の方がどう申請しやすい環境をつくるかというのは、まさに行政が求められているところだというふうに思いますので、安全面と利便性をどう共存させていくかという点から、私ども情報政策課、先ほどのDX戦略課とタッグを組みながら、全庁のそういったところの取組を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>皆様、この件についてはよろしいでしょうか。それでは、報告事項3については報告を受けたことといたします。どうもありがとうございました。</p>

#### (4) 目黒区障害者計画策定に関する調査の宛先誤りについて（報告）

会長	続きまして、報告事項4でございます。目黒区障害者計画策定に関する調査の宛先誤りについてでございます。それでは、ご報告をお願いいたします。
区側	(資料により説明) (約13分)
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本件につきまして皆様方のほうからご意見、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。委員、お願ひします。</p>
委員	<p>ちょっと確認したいことと、それから意見がありますが、大変由々しいことだというふうに受け止めております。これが由々しいがために、先ほどの事案があまり大したことないという言い方をしたらあれなんですねけれど、そういうイメージになってしまふという感じなんですが、いずれにしても、例えば経緯のところ、7行目のところに、619名について住所と宛名が相違している。これ、この書き方も変ですよね。住所を宛名が相違しているんじゃなくて、住所と宛名が相違しているんですかね。いずれにしても、件数もかなり増えているし、ここに書かれていることと違っておりますので、まず1つは、資料をきちんと修正した資料にもう一度改めてお送りいただきたいということをお願いしたいというふうに思います。</p>

	<p>それから、非常にこれセンシティブな問題のときに、どうしてこういうことが起きるのかということに、申し訳ないけど、私は怒りを感じます、はっきり言って。障害を持っていらっしゃる方というのは非常に生きづらい世の中であるというふうに感じている、そういうところで、しかも、これ計画の策定に当たり調査を行うということですので、基礎の基礎ですね、基礎の基礎をやるところでのそのところにこうしたような間違いがあるというようなことは、区への信頼性を失うことだというふうに私は思うんです。</p> <p>そして、それが全体の問題にも非常に関わってくるというふうに思いますので、二度とこのようなことは起こさないように重々対策を、対策といったって非常に基礎的な対応だと思うんですね。そういうことですから、自覚してやっていただきたいなというふうにお願いしたいと思います。</p>
区側	<p>ご指摘ありがとうございます。資料につきましては、提出時の状況と変更がございましたので、これを改めるためには、事務局のほうとも相談をして、提出させていただきたいというふうに思います。</p> <p>また、2点目のご指摘、ご意見につきましては、大変私どもも重く受け止めておりまして、まさにおっしゃっていただいたとおり、信頼を失う裏切り行為だったというふうに考えておりますので、職員一同、心を入れ替えといいますか、1つにして今後取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。</p>
委員	ありがとうございます。
会長	委員、お願ひします。
委員	<p>障害者の手帳の発行であるとか、名簿であるとかというのは管轄がばらばらなので、面倒くさいというか、ややこしいというのはよく分かっておりますし、その名寄せは三千何百人ですね、名寄せは大変だったろうなというのは想像にかたくないわけですが、それを踏まえても、先ほどの委員のご意見に私も賛成です。</p> <p>先ほど10月1日に新たなシステムになりましたのでというお話だったのですが、10月1日からどのような新たなシステムになって、それでこのようなことが起こらないということと何か関係があるのか、教えてください。</p>
区側	<p>10月1日からの新たなシステムというのは、区全体の標準化に伴いまして、システムが基幹系というシステムに変わりました。障害者システムだけの変更ではなくて、入れ物ががらっと、ガバメントクラウドというものに移行するという作業を10月1日からしたところでございます。</p> <p>ただ、実際、以前は旧のシステムのときには複数の職員で先ほど申し上げた事象が起こることは確認ができていたのですけれども、新たにシステム移行後に、その確認を、同じ作業を復元しようとしたところ、同じことが起こらなかつたということが確認できているのであって、今、私、起こっていませんというふうに、確認はできていませんというふうに申し上げましたが、それはただ事実として確認ができていなかつたというだけであって、必ず今後起こらないかというと、そうではないと思います。</p> <p>例えば、今後、容量の問題ですか積み重なったデータの状況で予期しないことがまた起こる可能性はあるというふうに考えております。以上でございます。</p>

委員	ありがとうございます。ということは、やはりこちらに書いてあるように、より丁寧に人間が確認していくということをなさるということですね。分かりました。ありがとうございました。
会長	委員、お願ひします。
委員	すいません、ご説明いただいたと思うんですけど、ちょっと実際この資料でよく分からなかつたので、3の対応のところの表なんですけれども、本人宛名の返戻がありというのがまず大きな部分だと思うんですが、これは配達されなかつたということでご説明があつた、郵便局が配達しないで区に戻した、そういうことでよろしいでしょうか。
区側	はい。おっしゃるとおりでございます。
委員	続いてなんですけれども、別人宛名が届くということで、住所に、その人が住んでなければ郵便物は届かないですよね。それが届いてしまつた事例があるということなんでしょうか。
区側	はい、そうなんです。届いてしまつた事例は、お電話をいただいた方も含めて、臨戸訪問をしたところなんですけれども、こちら集合住宅等でお名前の記載がなく、部屋番号のみのところについては届く。ただ、臨戸訪問をした結果なんですけれども、実際にまだ届いていないですというふうにお話をいただいて、その後に区に返戻されたというようなケースもございました。以上でございます。
委員	分かりました。そうすると、この表でいくと、本人宛名の返戻なしというのは、その部分だけは問題なしということでいいわけですね。
区側	その部分というのは。
委員	本人宛名の返戻がなかつた、郵便局から戻らなかつたけども、本人宛名だったから本人のところに行つていると。だから、ここの表でいう本人氏名の漏えいというのがよく分からないんですけど。返戻なしで丸になつてついているので。だから、本人宛名の返戻というのは、住所が違つてついたから戻つてきたということだと思うんですけど、本人宛名の返戻なしというのは、だから、正しくて、届いてしまつたのかなと読んだんですが、ちょっとこの表全然分からなかつたんですよ、実は。何を言つてゐるのか。
区側	申し訳ありません。この3番目の方は、御自分の名前の書いた封筒が誰かのところに送られたけれども、それがまだ戻つてきてない人という意味です。
委員	そういうことですか。行方不明になつちやつたということですね。
区側	はい。ですでの、ここの漏えいの可能性が丸というふうになつております。
委員	ようやく分かりました。
区側	申し訳ありません。

委員	<p>先ほど他の委員からありましたように、資料を再度作られるときには、申し訳ないですけど、先ほどご説明したのも実はよく分からぬことがたくさんありますて、一生懸命ご説明されたんですけど、非常に重要な案件ですので、再度作るときはもう少し分かりやすく、素人でも分かるような形にしていただければと思うんです。</p> <p>すいません、確認したかったのは1点はそのところで、ちょっと意見なんですけども、報告事項なので、これは意見にとどまるんですけども、4-2、裏側、上の(3)で公表を見送ることとするとあって、「する」という言い方がよく分からなかつたんです。したということなのか、これからするのか、よく分からぬ。これはどういうことなんでしょうか。</p>
区側	公表を見送ったということになります。
委員	<p>ありがとうございます。見送ったということで、意思決定は終わつてゐるということですね。じゃ、ちょっとお聞きしますが、非常に重要な内容でありますて、逆に、これは私なんかの感覚からすると、こういうものこそ区民にお知らせしなきやいけないんじやないかと。しかも、幸いなことに、先ほどのご説明でいきますと、実害はほとんどなかつたという案件だというふうに受け止めたんですけどね。だとすると、逆に言うと、こういうことがあつたというのは、これだけ大きな問題ですけど、ちゃんと対応していますよ、こういう問題が生じました。それに対してはこういう対応を区はしましたというのは、これこそ公表すべきじゃないかなと、すいません、私の意見ですけどね、と思った次第です。</p> <p>これを隠してしまふと、何か区に支障があるものは出さないという悪い前例になるおそれもありますので、ここは本当にそうなのかなという気がしました。今のお話でいきますと、決定したと言いますと、目黒区の事案決定の手続規程というのがあつて、その中で、これは、別表の1の部18の項に公示等に關することというのがあるんですけど、異例な場合については部長決定、重要かつ異例な場合は副区長決定というふうになつてゐます。これはどちらの決定だったんでしょうか。</p>
区側	こちらは意思決定という意味では、私、先ほどこれは決定したというふうに申し上げましたけれども、部内でも部長にも相談をし、それを決定し、区の中のCIO、CISO会議というもので、副区長がいる場で報告をさせていただいて、そこで私は了承を得たというふうに考えております。以上でございます。
委員	<p>分かりました。ただ、意思決定ですから、しっかりしないと駄目ですよね。ただ、この記述からだけではちょっと私は区の考え方が理解できない、正直言いまして。支障を生ずるというんですけど、二次的な被害、影響というのが、資料を読む限り、二次的被害が何なんだろうというのが実はよく分からなかつたんですね。</p> <p>何となく、被害者意識が生ずるような情報が漏れてしまつた、その関係者の方が不安を持たれてはいけないからしないんだと、多分こういうことじやないかと思うんですが、こういう案件に対していかに適切に対応を区がしていますということをお知らせすることも1つ大事だから、それが公表制度じやないかと思うんですね。そういうことで、私の意見からすると、審議会の委員としますと、私はこれこそ公表していくべきじやないかと、すいません、私は思いました。以上です。</p>
区側	ご意見ありがとうございます。まず、この事案が発生したときに、まず私どもは、障害の

	<p>ある配慮が必要な皆さんにとても不安な思いをさせてしまった、本当に申し訳ないという気持ちが第一にございました。所管の中で検討していく中で、皆さんこのウェブサイトを見て、えっ、もしかしたら私関係あったのかしら、どうかしらと、メンタルの不調があるような方もいらっしゃる中で、そういった方々にさらに、状態がよくない方向にもし健康的にもよくない方向に行ってしまうことが万が一あるんであれば、それもまた大変申し訳ないというふうな考えにより、今回の判断に至ったものでございます。</p> <p>ただ、委員おっしゃっていただいたように、逆にきちんと対応するから大丈夫ですよというふうにきちんとアナウンスすることも一方で大切なのかなというふうに思い至ったところでございます。</p> <p>ありがとうございました。これにつきまして、受け止めさせていただいて、所管に持ち帰って、また考えたいと思います。</p>
区側	<p>情報政策課からもちよと補足をさせていただきます。基本的には審議会に出させていただく案件というのは、区民の方に知っていただくことを前提にということになっていて、公表するのが大前提であります。</p> <p>ただ、本件につきましては、先ほど課長からもご説明差し上げましたとおり、一定の配慮が要るだろうというところでの対応をさせていただいたところでございまして、これを行っていくに当たっては、先ほども申し上げましたとおり、副区長を筆頭にしますC I O、C I S O会議や、また、インシデント報告書のドキュメント決裁についても、副区長が内容を確認し、この対応でいいだろうということでの確認をしていくところでの、今回イレギュラーではあるんですけれども、対応させていただいたというところです。</p> <p>基本的には公表するという前提の下に今後も引き続きはやっていきますけれども、一人一人の方々の置かれている状況ですとか、そういうところも一定配慮も要るケースもありますので、そういうところを見極めながら適切に委員のご指摘を踏まえながら対応していきたいというふうに思っているところでございます。私からは以上です。</p>
委員	<p>分かりました。非常にセンシティブな問題だというのは分かるんですが、この場が情報公開・個人情報保護の審議会ですので、審議会委員の立場からの意見とすると、やはり原則はよっぽどのことじやないと曲げないほうがいいんじゃないかなと思います。</p> <p>もう1点、すいません、追加でちょっと気になったのは、といたしますと、この本件については、区議会のほうへは報告事項として上げる予定、もしくは上げられたんでしょうか。</p>
区側	議会のほうには常任委員会のほうに報告をしております。以上でございます。
会長	ほかの方いかがでしょうか。委員、お願いします。
委員	<p>今、他の委員のほうからコメントがありましたけども、私もウェブサイトへの公表については、情報公開はもちろんですけども、行政上のガバナンスが働いていないのではないかという感じがしております、それは先ほどお話がありましたように、障害に関わることですので、どういうふうに扱うかというのは確かに問題はあるかと思うんですけども、でも、そういうときこそ、こういう事例があったので皆さんに理解していただいて、最善の防止策を考えることをすべきではないかなと私は思っておりまして、システムの問題ということで、ちょっと捉えにくい、かえって隠しているようなイメージさえ受けてしまうということではないかなと思っておりまして、民間でもそういうガバナンスの問題は大きな問題とな</p>

区側	<p>って、大変な問題となっておりますので、行政側としても当然、二次的な影響というよりも、こういうことがあったことは区民に提示すべきじゃないかなと私は委員としては思ったところです。ちょっと一言申し上げました。</p>
会長	<p>ご指摘ありがとうございます。繰り返しでございますけれども、確かに私ども、まずは対象者の皆さんに不安を与えないようにするにはどうしたらいいかという点で検討してしまいましたけれども、先ほども申し上げましたけども、きちんと対応しているというところまでお伝えすることによって、それを払拭できる方法もあるのかなというふうに思いを至ったところでございます。ありがとうございます。</p>
委員	<p>ありがとうございました。委員、お願ひします。</p>
委員	<p>意見としては同じような意見になるんですけども、1つには、この書類の資料の関係で、当日になって今回も座席表をまた更新というか、なさって提出していただいているのかなと思うので、そういう意味では、この時点ではこの資料が数字的には妥当だったんだろうというふうに思うのですけれども、変更があった場合には当日配付で結構かなと思うんですけども、差し替えの資料を頂いたほうが我々としても分かりやすかったのかなというふうに思います。たくさんの情報をいただいたときに数字の話を言っていただくと、意外とこちらの側でちょっと混乱というか、分かりにくいかと思うところがございますので、そのあたりまた今後ご検討いただければと思います。</p>
区側	<p>それと、公表の関係なんすけれども、私も今までこちらの審議会に出ていて、こういうのは公表しませんというのってあんまり聞いたことがなかったような気がしていまして、いろんな形での情報の漏えいというのはあったかなと思うんですけども、数も多いですし、結果の影響の度合いというのはいろいろあったとは思うんですけども、これだけのものであれば、お出しitただくというのが筋ではないかなというふうに思いますので、そのあたりは、今後も同様なことというのはゼロではないと思いますので、そのときにどういう公表の仕方をするのか、あるいはイレギュラーにしないのかということについては、またご検討いただきたいなというふうに思います。</p>
区側	<p>情報政策課長からお話しさせていただきます。1点目の文書差し替えというところから、当日差し替えというところ、本日できておらず大変申し訳ございませんでした。本件については、正しい数字のものを改めて整理をさせていただき、また、委員からも少し分かりづらい部分があるよというご指摘いただいたという認識でございますので、分かりやすさも含めて、差し替え文書を後日事務局を通じてメールで展開をさせていただければというところで御了承いただければと思います。</p>
区側	<p>2点目の公表という部分でございます。基本的には公表していくというのが大前提ということは先ほども申し上げましたけれども、基本的に公表していくというところのスタンスに立った運用をしていかなければいけないなというところ、改めてご指摘をいただいて、認識したところでございます。</p>
区側	<p>公表基準というとちょっと語弊があるんですけども、どういった場合に公表すべきなのか、原則全て公表すべきというところが審議会の皆さんのお意見というふうに今日お話を伺いして感じたところでして、私どももそういうつもりでやっているんですが、そういう基準といいますか、もう一步踏み出して、どういう場合に公表しなければならないというようなルールというところを行政内部でしっかりとつくっていくべきものだというふうに今日</p>

	<p>お話を聞いていて思いましたので、インシデント所管課といたしましては、そういったところの基準づくりを庁内で進めていきたいなというふうに思います。今日のご指摘踏まえて、適切な運用になるように引き続き私どもとしても努力してまいります。ご意見ありがとうございます。</p>
会長	委員、お願いします。
委員	<p>申し訳ありません、私は割と公表しないということもこういう場合にはありということは思っております。したがって、公表が原則なわけですから、どういうときに公表の対象にならないのかとか、あるいは、こういうようなケースの場合にはもう少し抽象的な言い方で公表するというやり方もあると思うんです。ですから、そういうところの基準づくり、これをしっかりとやるということが前提となるかなと。今後の課題として、基準をはっきりさせることで、どういうような場合に本当に例外的に公表しないことがあると。</p> <p>実は、障害を持っている方に対する、ここにいらっしゃる方は多分皆さん非常に公正な方が多いかと思うんですが、世の中というのは決してそうではなくて、障害を持っている人に対して差別意識を持っているという人はかなりいるんですね。かなりというか、私の受けた印象ですけれどもね。そういう方もいますので、したがって、こういう問題は非常にセンシティブな問題でもあるし、本人だけではなくて、周りもあいつはこうだというようなことにもなってしまう。二次被害はないというふうな、そういう捉え方ですけれども、どのような被害が起きているかということは、実は実際には把握できていないというのが事実ではないかなというふうに思います。</p> <p>したがって、基準づくりをしっかりとし、公表しないというようなケースもありなのだと、そういうときにはどういうことがどういうふうに問題なのかとか、あるいは抽象的に書く、報告するということだけで済ますというようなケースもありということを今後考えていけたらというふうに思います。</p>
区側	<p>ありがとうございます。委員ご指摘のとおりでございまして、公表はするんだけど、目下、例えばサイバー攻撃でもろに個人情報が漏れている状況の中で全て言ってしまうと、さらに二次被害、三次被害というケースも中にはあったりします。それは时限的に一旦伏せさせていただいて、委員会の皆さんにはこういうことがありましたというご報告をさせていただくケースというのはあると思いますし、公表はその後というケースもあると思います。</p> <p>状況がどういう状況なのかというところは、つぶさに中身の精査をして対応していくということはご指摘のとおりだと思いますので、そういったところを踏まえて基準づくりはしていきたいと思いますので、またご意見等をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>皆さん、よろしいでしょうか。</p> <p>私からも1点。これは個人情報保護委員会のほうに報告する対象になるんでしょうか。</p>
区側	ありがとうございます。本件、要配慮個人情報の扱いというところになりますので、個人情報保護委員会の報告案件ということになります。
会長	ありがとうございます。そうしますと、基準づくりといったあたりでは、個人情報保護委員会に報告する案件かどうかというのも線引きの1つになってこようかと思います。なので、

	<p>なかなか原則公開するといつても、事案、インシデントの生じているレベルだとか、対象となる情報いかんによって、リアルタイムで出してくるのが難しい状況があるというのは課長おっしゃったとおりですから、そのあたりも含めまして、しっかり議論していただければ。それから、今後、同種の事案に際しての検討ということで、先ほどのCDO会議等の議事録等をしっかり残していただいて、全庁共有とまでは行きませんけれども、対応の参考になるようにしていただけるとよろしいのかなと思った次第です。</p> <p>今回の件につきましては、お話を聞いていますと、旧システムでは名寄せの過程で不具合が生じたけれども、新システムでは今のところ起きていないということでしたので、そうすると、技術的な点で問題があつて、そのダブルチェックとかの過程で不具合が生じる、事務処理上の不具合も生じていたという不幸な事故が重なったところではあると思います。</p> <p>であるならば、旧来技術的なところの不具合を把握していなかつたのであれば、人的な対応をしっかりすべきであったということでしょうし、技術的な不具合を把握していたのであれば、それがシステム上のバグなら仕方ないんですけども、そのバグに気がついていたのであれば、なおさらシートを確認するという段階で注意を払うべきだったのではないかなどううので、そういう点では、区の職員の皆さんお忙しいのは分かるんですけども、特に要配慮の情報を扱うといった部署の業務フローをしっかり見直していただいて、それからデータの記録の仕方、業務の前後でチェックするというのはいいですけれども、できればエクセルなんかだと検証機能とかありますので、あるいはバックアップを1分単位とかで取れますから、そういうのを適宜記録して、作業そのものが検証できるような体制をしっかり検討していただければと思う次第です。</p> <p>今回、私のほうに情報政策課長から先にご連絡をいただいたて、これを受けた瞬間に、ちょっと数字を見たときに、どきっとして、ああ、大変なことが起きてしまったということで、頭を抱えてしまったんですが、各委員の皆様方から貴重なご意見をいただけましたので、これを踏まえて、改めて区側のほうで今後の対応をご検討いただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
会長	それでは、この件につきましては皆様方から多くのご意見をいただきましたので、これで報告を受けたことといたします。どうもありがとうございました。

## (5) 区立こども園における個人情報の漏えいについて（報告）

会長	<p>続きまして、報告事項5でございます。</p> <p>区立こども園における個人情報の漏えいについて、報告を受けます。</p>
区側	(資料により説明) (約7分)
会長	ありがとうございます。皆さんほうからご意見、ご質問ございましたらお願ひいたします。委員、お願いします。
委員	ありがとうございます。これも幾つかお話が出てくると思うんですが、私が伺いたいのが2点ありますて、この件で一番致命的なのが、支援児の情報をその同じ園の保護者の方に流してしまったというところだと思うんですけど、さっきおっしゃっていたのは、データを見た7名の方に個別に連絡をしたというのは伺ったんですけども、データを流されてしまつ

	<p>たほうは、支援児と書いた情報を流されてしまった方の保護者の方にはそのことについてご説明をされているのかというのがまず1点目です。</p> <p>2点目が、私若干びっくりしたんですけど、アウトロックメールにそういう個人情報を添付して配付するというのは、民間企業だと禁止されているという私は認識があつて、宛先間違いとかでよく漏えいしてしまうので、間違ってBCCに入れようと思つたらTOに入れちゃうとか、そういうことがあるので、私の認識だと、そういうセンシティブな情報はアウトロックメール使わないという認識なんですけど、区の規定ではアウトロックメール、M3 65を使うというふうになっていて、それはその規定自体、守られていなかつたのも問題なんですけど、その規定自体も私はどうかなと思うんですけど、その辺つていかがでしようか。以上です。</p>
区側	<p>ありがとうございます。1点目につきましては私からお答えをさせていただきます。大変失礼いたしました。この支援を要するということも含めて、それ以外のバス酔いしやすい、あるいは預かり保育であるという16名の方には直接園のほうから、いわゆる経緯と謝罪をさせていただいたところでございます。大変失礼いたしました。</p>
区側	<p>2点目について私のほうから御説明をいたします。アウトロックメールを使った個人情報のやり取りというところですけれども、今まで各自治体と結構情報のやり取りをしなきやいけないケースがありまして、他団体さんはメールを使わざるを得ないというのがありました。容量が大きい場合には大容量メールといってセキュアなものを使ってやるというところでの取組をこの審議会でもご承認いただいて使っていたところですけども、なかなか容量が、大容量といいながらも、1ギガ、2ギガのデータをやり取りするのがいっぱいある。そんなに多い、いっぱいあるというとちょっと語弊があるんですけども、容量が大きくなっているという状況が出てきております。</p> <p>そういった中で、やり取りをする手段としては、グループメールなり、あるいは場合によってはTeamに他の事業者ですとかを招待してやるというケースもありますけれども、出入りがいろいろ激しい関係があり、なかなか実務的には使い勝手が悪いというところがございます。ですので、一定、そういった情報をやり取りするのは実務的にはメールでやり取りするというのが一番多いんですが、そこは送信間違いですか、そういったところが懸念事項としてありますので、送信に当たっては、容易に送るのではなくて、本当にその宛先が正しいのかですか、あるいは誤送信、個人情報を含むものを複数人に送らないようにするような手だてというところは、実務的にも職員研修等々やっているという状況でございます。</p> <p>そういった状況の背景の中で、今やむを得ずというのが正しいと思いますけども、使っているという状況でございます。以上です。</p>
会長	ほかの方いかがでしようか。
会長	<p>これも私から。前回研修の話が出たばかりで、しかも学校関係の研修の受講率が上がったという報告を受けたばかりだったので、非常に残念ですね。しかも、先ほど課長からお話をありましたように、担当者がルールを守っていないという、これが一番問題だと。本来、児童に対して、ルールを守るということをきちんと指導する側が守っていないというのが非常に由々しいと。</p> <p>なので、前回の審議会でも皆様方からいろいろご意見頂戴したと思うんですけど、単に受講率を上げるだけではなくて、それを自分事として受け止めていただいて、インシデント</p>

	<p>が起きてからでは遅いんだと。そのリカバリーをいかに早くするかということも大事なんですけれども、起こさせない、仕組みとしてまず起こさせないようにするというのが前提になってきますので、まずは学校の先生方、お忙しくていっぱいいっぽいだと。前回の研修でもなかなかその受講率が上がらない事情等もさんざんお聞きはしているんですけども、まずはしっかりと研修を自分のこととして受け止めていただくような方策を引き続きご検討いただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
区側	<p>どうもありがとうございます。私は、やはり研修の受講率が上がる、研修を受けたから、これでこの内容が全てについて自分事としてこれをやらないというような話で済むものではないというふうに思っています。今回、こういった事態が起きてしまったということで、この園では、私どもも引き続き進捗の管理が必要かなというふうに思っておりまして、実際、今この園ではM365のチャットチャンネルを使用して園内でやり取りをしています。</p> <p>実は、アウトルックメールを使うのは非常勤であったり、その他で付与されていない方がいらっしゃるということでやるんですが、本当にただその方にすぐ情報を伝える必要があるのかと。それであれば、直接園にいらしたときに伝えればいいじゃないかというところも含めて、リスクをとにかくしていくというようなことを私どもがしっかりと指導助言を併せてしながら進めていく必要があると思っておりますので、そんな中で、今回をいい薬にして、今回これはたまたまこの園で起きたことですけれども、それぞれ自分事として私どもも定期的にこれに対してこういったことがある、また、こういうことについてどうかということをしっかりと指導していきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
区側	<p>研修の中身についてもお話しいただきましたので、私からもご発言させていただきます。</p> <p>やはり受講率を上げるということは一番大切ではあるんですけども、課長が言うとおり、中身の理解ですね、そこをどう及ぼしていくのか。そして、今回やってしまったこと、いろんな過程ありますけれども、踏まえて、どう自分事にするのかというのが本当に一番大切なことだと思っております。私どもといたしましては、例えば自己点検で守れていないルール、遵守率と言っていますけれども、守れていないものがどういったものがあるんだろうかというのは、昨年度からピックアップして、割合としては出しているところです。</p> <p>例えば、一番守られていなかった、昨年度の自己点検になりますけれども、ファックスの誤送信を踏まえて、送信するに当たってテスト送信とかしていますかというところに対しての遵守率が一番よくて83.2%、守れているのが83.2ということなんですが、17%の人がテスト送信をしないでいきなり送っちゃっているというようなところを、昨年度察知しておりますので、そういったところの設問を踏まえて研修の中身を作成したりとかいうところの、内容反映というところも私ども取組として今年度入れ込んでおります。</p>
会長	<p>目下集計中なんですけれども、割合としては少し数字が上がったというふうなところで、遵守率も理解が少しずつ及んできているというところが、速報値で確認すると上がっているという状況になっていますが、まだまだ100%という状況ではありません。そういうところの地道な活動を続けていかないと、やはり同じことを繰り返してしまいますので、そこは引き続き内容の充実と自分事にどう落とし込めるかというところの創意工夫を私どもとしてもしていきたいというふうに思っております。引き続きご意見を賜れればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>委員、お願ひします。</p>

委員	1点だけちょっと。今お話をあったように、研修をしっかりとやっていくと。本件については、ダブルチェックをしたのに副園長さんがその機能を果たせなかった。ですから、ダブルチェックという意味ですね。自分が作成した場合と同じ立場に立って、きちんと見直す、こういうことだと思うんです。副園長さん多分忙しいんだと思うんですが、そのところはダブルチェックということはそういう意味だということも研修の中でしっかりとお伝えいただければと思います。以上です。
区側	ありがとうございます。ダブルチェックの意味というところはしっかりと伝えていきたいと思いますし、技術的にダブルチェックしなくていいような体制というか、仕組みというのをつくることは物によってはできるものもあると思っています。そういうたるものも組み合せながら取組はしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。
会長	委員、お願ひします。
委員	いろんなケースがあって、日々、本当に目黒区では個人情報を扱っておられるので、そういう中では大変だなというふうにご苦労をお察し申し上げます。 それで、さっきのお話の中で、例えば非常勤の方にはその場で渡すみたいなお話が出ていたかと思うんですけど、ここで言う話ではないのかもしれないんですけども、今度はその個人情報というか、そういう情報を渡すタイミングが遅くて、その情報を渡すことを忘れてしまって、実は大事な情報を共有できていないということによる今度また事故が起こるとか、そういうこともありますので、慎重になることというのは大事かなと思いながらも、あまりにそちらばかり意識が行き過ぎて、今度そこで起こる重大な情報の共有ができなかつたということがないほうがいいのかなと思いますので、そのあたりは非常にそっちも気にしなきゃいけないことなのかなと思います。
	あと、ダブルチェックってよく言うんですけども、私、医療関係の仕事もちょっとしていたりして、お薬を間違えないように患者さんにお渡しするときにダブルチェックってよくやっているんですけども、ダブルチェックをすればするほど、実は間違うみたいな話も出でていたりして、あまりダブルチェックって実は機能しないんじゃないかという話も出ているところなんですけども、それも含めて、どう有効的にどういうふうに効果的にこういう情報の漏えいを阻止するのかというのは、なかなかいい策がないと思うんですけども、日々ご検討いただければと思います。ありがとうございます。
区側	どうもありがとうございます。まず、本来しっかりと情報共有しなければいけないことがあるんじゃないかというところで、そういう意味ではM365とアウトロックのどちらかという形になっております。そういうところで、本当に真にすぐに伝えなくともいいことは、基本的にはM365で使っていったり、直接やり取りをすること。アウトロックメールは、そういう方にもすぐに伝えなければいけないときに伝えられるような方法でもございます。
	そういう形でしっかりと、本来送信する側、今回であれば本来は副園長がそのあたり、これを見極めて、どちらにしていくことが大事なのかということを考えなければいけませんので、それこそ本来は主体的に、この情報をどのように扱って、どのように共有していくのかということですので、これは管理職に対する私どもの指導ということが必要ではないかなと考えております。
	ダブルチェックにつきましても、結局同じように見てしまってはダブルではないですね、

	<p>実際のところ。ですので、チェックをする際、本来、職員がこの部分を見てくださいと言つて、ある意味ではまっさらの状態で見て、あつというふうに気づくようにする必要があるかなと思っていますので、その仕方ということも含めて、しっかりと私どももこのようにしてくださいというのは先日お話は差し上げたところですけれども、改めて定期的に機会を捉えて周知徹底を図っていきたいと思います。以上でございます。</p> <p>会長 皆さん、この件についてはよろしゅうございますでしょうか。 それでは、こども園における個人情報の漏えいについては報告を受けたことといたします。ありがとうございました。</p>
--	--

#### (6) 区立学校における個人情報が記載された書類の紛失について（報告）

会長	<p>続きまして、報告事項6、区立学校における個人情報が記載された書類の紛失について、ご報告をお願いいたします。</p>
区側	<p>(資料により説明) (約8分)</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。委員の皆様方から、本件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。委員、お願いします。</p>
委員	<p>私もこれ読んだとき、やはり学校がなくしたんだろうと思いました。というのは、ちゃんとシステムメールで管理職、管理職ですから、校長か副校長にちゃんと送ったよというお知らせをしている。これは12月の事件、2月に報告いただいた案件の反省の基づき、取扱いを改善して、個人情報を送るときはしっかりとメールでも送ると、これを履行されているということでおかっただなと思うんです。しかしながら、それを受けた管理職の方が、メールがあつたのは確認できているということですので、校長か副校長か分からないですけど、その方がメールをしっかりと認識していなかつたのかなという感じがするわけです。せっかくメールが行っているのに、シーフォースでやっているという話ですから、分かりやすいですよね、正直な話。それなのに書類がなくなっちゃったのはなぜか全然分からないです。理由は全く理解できないんですけど、これは由々しきことだなということです。改めてきちんと対応していただきたいということでございます。</p> <p>ただ、学校の校長先生に親展で来ていますので、当然、開けないで校長先生のところへ行くわけですよね。それが来れば校長先生はそれからいろいろと判断されて、所管の先生にお渡しするとか、いろいろとそれは先があると思うんですが、どうも校長先生でもその後の書類の行方が分からぬという対応が、責任者ですのでいかがかなというのと、それから、メールを受けた管理職の方という、その方の対応、学校でのそういう何ていいますか、個人情報に限らず、仕事の仕方というんでどうか、その辺に何か根本原因があるのかなという気がしました。正直言いまして、めぐろエメールの指導員の方はちゃんとやっている。しかも、返答がないので7回も照会をしている。それに対して学校が本当にぎりぎりになるまで、7月になるまでしっかりと動かなかつたというのは、これは学校のほうの問題が大きい案件じゃないかと思いました。</p> <p>ということで、何を言いたいかといいますと、区立学校は忙しいと思うんです、多分。ただ、とは言ながら、やはりこういう個人情報を含む大事な書類のやり取りがありますので、</p>

	<p>これは2月のときもたしか同じことを審議会であったと思うんですけど、学校のほうでしっかりと認識して、適切な対応をしていっていただきたいというふうに思います。</p> <p>先ほどありましたように、電子データでの授受というような、いろんなそういう改善点もありますので、そういうところもぜひ有効なものは活用していただきて、学校忙しいかもしれないんですけど、個人情報を扱っていますので、そのところはしっかりと認識していただくような体制づくり、区立学校全体、こども園もそうでしょうけども、保育園とかあるかもしれませんけど、関係のところはしっかりと個人情報の取扱いを意識していただくよう引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上です。</p>
会長	<p>ほかの方はいかがでしょうか。じゃ、私のほうからも。</p> <p>同種の案件について見直しをして、その見直しに基づいてやったんだけれども、また起きてしまったと。5月の段階で、改めて管理職に報告が上がるまで約1か月ちょっとですよね。行事が立て込んでいたというのは分かるんですけども、ちょっと優先順位が違うんじやないかと思うんですよね。</p> <p>他の委員もおっしゃっていましたけど、学校の先生がお忙しいのは分かるんですけども、扱う情報の優先度の問題があるんで、そのあたり先ほどの研修の話につながるんですけども、先生方自らがこの業務のワークフローをどのように理解して、情報の優先度についてどのようにお考えになっているか、しっかりと自分のこととして受け止めいただかないと、M365を使って取りあえず紙の紛失はなくなりましたとなるかもしれません、結局、電子データのやり取りを失念しましたとか、エミール入室が遅れたとか、できなくなったということになったり、あるいは先ほどメールの話じゃないんですけど、誤送信があったとかということになると、結局また同じことの繰り返しになりますから、まずは、こういうルーチンワークのような作業のときには、どういった手順で作業するべきで、何に注力しなければいけないのかというのを、各学校ごとではなく、マニュアルのような形でしっかりと周知をすることこそが大事なのではないかと。</p> <p>忙しいときこそ基本に返れとよく言われますので、先生方も、先ほどこども園の件でもそうですけど、研修の受講率が上がっていればよいという話ではないので、いかに自分のこととして受け止めいただけるかということこそが肝だと思います。同じお小言を繰り返し言るのは私としても残念な気持ちなんすけれども、私も教員として肝に銘じながらお話をしているところではあるんですが、いかに管理職の人も含めて研修の実効性を高めて、あるいはDXなんかをうまくやりながら、教員の負担をいかに減らして、こういったインシデントを減らしていくかということが必要だと思いますので、DXだったり情報推進の部門と連携をしながら、適切な対象項目を引き続きご検討いただければと思います。</p>
会長	<p>皆様方よろしいでしょうか。それでは、報告事項6についても報告を受けたことといたします。どうもありがとうございました。</p>

### 3 その他

会長	<p>以上で、本日予定していた議題は全て終了いたしました。</p> <p>今回、今さら言うことでもないということでお話はしなかったんですけども、パソコンを使ってメモを取っていらっしゃる委員の方々、守秘義務がございますので、くれぐれも情報のお取扱いにご注意いただければと存じます。</p>
----	---

	<p>次回は第3回でございます。年が明けまして令和8年1月26日月曜日の午後2時から開催を予定してございます。</p> <p>その他、事務局から連絡事項などございましたら、お願いいいたします。</p>
区側	<p>事務局でございます。本日の会議録につきましては、後日、事務局において取りまとめたもの、こちらを案といたしまして、出席者の皆様にお送りをさせていただきます。届きましたら、内容のご確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
会長	<p>1点、報告事項の3に関しての資料の修正の話があったかと思いますけれども、それについては、改めて周知しなくてよろしいでしょうか。</p>
区側	<p>改めて資料3につきましては、内容の分かりやすさ、分かりやすいように内容を改めるとともに、最新の数字の状況、今日口頭でお伝えさせていただいたところを整理いたしまして、各委員の皆様にメールで事務局を通じて周知をさせていただく形でよろしいでしょうか。では、そのような形で対応させていただきます。よろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。その上で、この報告事項3の資料その他の点につきまして、皆様方からご意見がありましたら、事務局のほうまでお伝えいただければと存じます。</p> <p>皆様、予定時間をちょっとオーバーしてしまい申し訳ございませんでした。</p> <p>以上をもちまして、本日の審議会閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>

以 上